

平成 29 年度第 1 回滋賀県原子力防災専門会議 議事概要

滋賀県総合政策部防災危機管理局原子力防災室

I 日 時 平成 29 年 11 月 28 日（火） 午後 1 時 30 分から午後 2 時 20 分まで

II 場 所 滋賀県危機管理センター 2 階 災害対策室 5

III 出席者 別添委員名簿参照

（欠席：遠藤委員、高橋委員、牧委員、三澤委員、八木委員）

IV 内 容

1 開会

滋賀県防災危機管理監挨拶

原子力防災専門会議委員の皆様におかれましては、大変御多忙のところ、御出席いただき、誠にありがとうございます。

さて、本県では、原発の稼働、非稼働にかかわらず、現に原子力施設が存在する以上、原子力災害の危険性は存在することから、原子力災害を起こさせない、かつ、それでも災害が起こってしまった際に被害を最小化するため、実効性ある多重防護体制の構築を進めております。

これまで、地域防災計画の見直しや初動対応マニュアル等の作成・見直し、防護資機材の整備、原子力防災訓練を通じた職員の対応能力の向上など、県としてできることを一步一步進めてまいりました。

しかしながら、取り組むべき課題はまだ多く、多重防護体制の確立は、まだ道半ばでございます。

本日御議論いただく、観光客等一時滞在者への情報伝達につきましても、警戒事態の段階で帰宅を呼びかける旨、昨年度に地域防災計画を修正して明記したところですが、計画の実効性という点で言いますと、住民の皆さんが混乱しないよう、正しく情報をお伝えすることが重要となります。本日は、メッセージの内容や発信方法について、事務局案をお示ししますが、専門的見地から御助言をいただきまして、更なる改善につなげてまいりたいと考えております。

また、詳細は後ほど御報告申し上げますが、11 月 19 日には、長浜市との共催により、原子力防災実動訓練を実施したところでございます。県としましては、今回の訓練をしっかりと検証し、課題を抽出いたしまして、今後、地域防災計画や初動対応マニュアル等に反映し、更なる防災対策の充実に取り組んでまいり所存です。こちらにも、ぜひ忌憚のない御意見を頂戴したいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

本日は、原子力安全対策連絡協議会との連続開催ということで、長時間とな

りますが、活発な御議論をいただき、有意義な会となりますようお願いしまして、開会に当たっての挨拶とさせていただきます。

2 議事

(1) 観光客等一時滞在者への情報伝達について

○竹田座長代理

では、一つ目の議題であります観光客等一時滞在者への情報伝達について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（滋賀県）

（資料1により説明）

○竹田座長代理

ただいま事務局から御説明いただいた内容につきまして、御質問、それから御意見等ございましたら御発言をお願いいたします。

谷口先生、では、お願いします。

○谷口委員

御説明ありがとうございます。この配布資料の県のパンフレットについてですが、スマートフォン版のものもありますか。

○事務局（滋賀県）

スマートフォンや携帯からも御覧になれるようにしています。見易さという観点から、必要に応じ、随時、改善していきたいと考えております。

○谷口委員

もう一点、先ほどの説明の中で、メールの文案について、原子力の単独災害時のものと、地震災害が発生した時のものと区分けを考えておこなうはならないとおっしゃっていましたが、県として現在お持ちの考えを聞かせてください。

○事務局（滋賀県）

警戒事態の段階では、放射性物質が放出しているような状況ではないため、原子力災害によって直ちに住民の皆さんの安全や健康に影響があるという状況にはございません。

そのため、地震による被害が懸念される状況であるならば、まずは地震災害から命を守る対応を最優先にさせていただくことになると考えています。

○谷口委員

そういった考えが既にあるなら、この文案もそのように修正していただく

ようにお願いします。

○事務局（滋賀県）

今後、県内で地震災害が発生している場合の通知内容との整合を取りながら、そのような場合の通知文についても検討してまいります。

○竹田座長代理

それでは、次に島田委員お願いします。

○島田委員

観光客等一時滞在者への情報伝達ということで、登山客に対する情報伝達の仕組みについてはどう考えておられますか。

○事務局（滋賀県）

山中では、携帯の圏外となり、メールサービスを受信できない可能性があると考えております。そのため、説明させていただきましたように、防災ヘリコプター等による周知が必要と考えています。

○島田委員

住民と観光客の通知文の違いについてですが、1の地震等の複合災害による状況というのは、福島原子力発電所事故の例があるのでイメージしやすいが、2の原子力施設単独の異常による状況というのは、地震のように身体に感じないこともありイメージができないと思います。事故の状況など異常事態が発生していることは住民に十分に伝わっているのでしょうか。

○事務局（滋賀県）

警戒事態になりますと、県も市も災害警戒本部を立ち上げます。ここから、住民に対しては状況をお伝えすることになります。

その上で、観光客等一時滞在者の皆様に、帰宅等呼びかける、ということになると考えております。

○島田委員

観光客への連絡と同時に、住民の方にも、発電所の事故、異常の状況をしっかりと連絡してもらえるようにお願いします。

○谷口委員

情報伝達の手段としては、防災行政無線が多いと思いますが、より丁寧な情報伝達をお願いします。

○事務局（滋賀県）

リスクコミュニケーションの専門家の方からも同様の御意見伺っておりまして、家の中にいる方に対し、防災行政無線で正確な情報をお伝えすることは相当に困難であろうと考えております。

そのため、メールサービスや防災行政無線は「入り口」とし、市職員や消防団による広報活動をしっかりと実施することはもちろんですが、併せて、住民等の皆様が自ら情報を収集してくださることを想定した準備を、同時に進めておくべきとの考えでございます。

○竹田座長代理

琵琶湖の湖上にいる観光客については、港に戻ることでUPZ外からUPZ内に入ってしまう場合も考えられると思いますので、そういったことへの対応も検討していただきたいと思います。

(2) 滋賀県原子力防災実動訓練の結果について

○竹田座長代理

それでは、時間もありますので、次の議題であります滋賀県原子力防災実動訓練の結果について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（滋賀県）

（資料2により説明）

○島田委員

ゲートモニタを活用し成果があったということですが、今後は、ゲートモニタだけの活用になるのか。それとも併用になるのか。

○事務局（滋賀県）

昨年度の訓練の課題としてスクリーニング時間を短縮することが挙がっていましたので、ゲートモニタを活用することで時間短縮を図りました。

今回の訓練では、ゲートモニタで13,000cpmの基準を超過するかを判定し、超過した場合は、更にGMサーベイメータで40,000cpmを超過し除染が必要かを判定するという2段階のスクリーニングにより実施しました。訓練の結果から、追加で整備するゲートモニタの台数について検討したいと考えています。

全てのスクリーニングをゲートモニタとGMサーベイメータの2段階にする場合と、被害が大きい場合には、避難等の状況からGMサーベイメータのみのレーンの設定が必要になることも考えられると思います。

○島田委員

資機材を用意する側にとっては、ゲートモニタとGMサーベイメータの2つになることから、どこのスクリーニング会場であれば、どの資機材が、どれだけ必要かをしっかりと把握しておく必要があると思います。

また、どのような方法で検査するのか、ルールのようなものを作っておく

べきだと思いました。

○事務局（滋賀県）

おっしゃるとおり、今回の訓練結果から湖北体育館ならどれだけゲートモニタやGMサーベイメータの資機材が必要であるか検討していきたい。

○谷口委員

参加対象となった永原小学校区の住民ですが、地域の防災リーダーなど災害時に地域住民のリーダーになるような方の参加はあったのでしょうか。

また、長浜市は避難行動要支援者の方への対応が進んでいると思うが、今回は福祉施設などの避難行動要支援者の方の参加はあったのでしょうか。

○事務局（滋賀県）

住民の方の訓練参加については、長浜市から各対象自治会の自治会長さんを通じて依頼してもらったところですので、防災リーダーのような方が参加されたかどうかは把握しておりません。

避難行動要支援者の方の参加について、今回は特別養護老人ホームの入所者の方の参加は難しかったのですが、災害時の避難の手順等を確認していただくため、施設職員の方に参加していただき、車両スクリーニングおよび人のスクリーニングを体験していただきました。

○竹田座長代理

山村部の住民を対象とした訓練や、谷口委員からの意見にあったように、地域防災のリーダー的存在の方の役割というのは住民避難の時には重要であるので、こういった訓練に参加していただけるようにしていただきたい。

また、事務局から課題としてありましたが、複数個所で避難中継所を設置しなければならない状況になった場合のために、人員の数や、今回の訓練で大きな成果があったゲートモニタについて必要となる台数など検討をよろしくお願いしたい。

○竹田座長代理

ほか、何か全体的に御意見ございますか。よろしいでしょうか。

では、時間も来ましたので本日はこの辺りで意見交換を終了したいと思います。

(3) その他

○竹田座長代理

予定しておりました議題はこれで終了しましたが、そのほか、事務局から連絡等はございませんでしょうか。

○事務局

はい、特にございませぬ。

○竹田座長代理

はい。それでは進行を事務局にお返しをします。

3 閉会

○事務局

本日は貴重な御意見、誠にありがとうございました。事務局から連絡事項を申し上げます。

本日の御意見につきましては、事務局で整理をし、内容確認をした上で、県ホームページに掲載したいと思います。

それでは以上をもちまして、平成 29 年度第 1 回滋賀県原子力防災専門会議を終了させていただきます。本日は、どうも皆さまありがとうございました。